

各位

会社名 株式会社モバイルファクトリー  
代表者名 代表取締役 宮嶋 裕二  
(コード：3912 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 佐藤 舞子  
(TEL. 03-3447-1181)

（補足事項）業績条件付有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に関する  
「支配株主との取引等に関する事項」について

当社は、2019年7月26日に公表いたしました「業績条件付有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」につきまして、「支配株主との取引等に関する事項」を下記のとおり補足いたします。

記

1. 本件ストック・オプションの発行は、その一部につきまして、当社の支配株主である代表取締役宮嶋裕二が割当て対象に含まれておりますので、支配株主との取引等に該当する可能性がございます。
2. 当社は、本件ストック・オプションの発行にあたり、当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の第三者取引先と同様に、公正かつ適正な手続きを経て決定しており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。  
また、2019年7月11日に開示いたしましたとおり、親会社以外の支配株主に異動が生じております。現時点では、2019年3月29日に開示いたしました、コーポレート・ガバナンス報告書における「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する記載はないものの、当社では規程を定め、当社と支配株主及び役員との取引につきましては取締役会の決議事項とし、コーポレート・ガバナンス体制を十分に機能させ、適切な事業運営に努めてまいります。  
なお、コーポレート・ガバナンス報告書につきましては、速やかに開示いたします。
3. 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、本件ストック・オプションの付与が恣意的とならないよう、当社及び割当て対象者から独立した第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングによって、本件ストック・オプションの公正価値を算出し、その結果に基づいて発行しております。
4. 本件ストック・オプションの発行については、2019年7月26日開催の取締役会において、支配株主との間に利害関係を有しない独立役員であり、社外監査役の塩澤義介氏より、本件ストック・オプションが取締役会において審議された内容、独立した第三者機関が算出する公正価値に基づいて発行されるものであり、支配株主に割当てられるとしても、少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を得ております。

以上